

質の高い医療サービスと正しい情報の提供をめざして

医療法人 松和会 門司松ヶ江病院

この度、門司松ヶ江病院は（財）日本医療機能評価機構が行う病院機能評価を受審し、認定病院となりました。

質の高い医療を効率的に提供するためには、医療機関の自らの努力が最も重要であり、自らの機能を評価する自己評価も実施してきましたが、こうした努力をさらに効果的なものとするため、第三者による病院機能評価を導入いたしました。

以下にその評価内容をお知らせいたします。

審査結果総括

理念のなかに謳われている「自由と尊厳と生産性の回復」は、退院後の患者に対して、その生活と環境について病院側が考え、家族教育、SSTなどにより尊厳の回復に努めた後、生産性の回復を図る治療方針である。患

者にとって、在宅が最良の幸せであるという患者・家族ニーズに配慮されたものである。この「自由と尊厳と生産性の回復」に全職員が、精一杯の援助をすることを治療理念とされている。

貴院は、昭和36年に門司市初の精神科病院として、精神障害者の一人ひとりと生きる喜びを見つけるために、開放管理をめざし、地域環境、患者の利便性などから現在地に開設。当初から、精神障害者に対する差別・偏見などの払拭のため、地域住民への啓蒙活動を欠かさず、地域とともに生きる病院の姿勢を実践し、地域から理解を得られるまでに至った創設者家族の営々たる努力をうかがうことができる。

現在は、入院は老人性痴呆疾患治療棟、精神療養病棟、急性期治療病棟と機能分化し、精神科デイケア、訪問看護、グループホーム、福祉ホーム、断酒会、家族会、介護老人保健施設の

開設など精神障害者社会復帰施設の充実が図られ、地域の他の医療機関との連携も良好である。

事業計画として、将来の人口構造の変化、高齢化、医療圏などを見据えた活動と、地域に根ざした精神医療に邁進されている決意が伝わる。

老人性痴呆疾患治療病棟の入院患者以外は全て開放処遇で、病院の中庭へは患者が自由に散策できる恵まれた環境にある。

病院の全体像としては、建物の環境整備は良好で明るく、職員も意欲的で好印象であった。

以下、各大項目の総括を述べる。



全病棟オープンカウンター式ナースステーション

門司松ヶ江病院 治療の理念

精神障害という理解されがたい病院で悩んでいる人達との心のふれあいを通じて、その純粋な心、ひたむきな努力を受けとめ、「自由と尊厳と生産性の回復」に、全職員あげて精いっぱい援助をし、病院の門を社会に大きく開いて奉仕いたします。

1 病院の理念と 組織的基盤

病院の理念・基本方針は、明文化され周知徹底が図られている。理念の根底には「自由と尊厳と生産性の回復」があり、在宅医療が患者にとって最良の幸せという信念がうかがえる。ただし、患者の権利について、明文化がなされていないので改善されたい。二代目の院長が就任し、「新しい風が吹いてきたことを感じる」との職員の説明の通り、組織の活性化が実感として伝わるが、組織図の整備が熟成されていないので検討されたい。



院庭を囲む病棟外観

2 地域ニーズの 反映

地域ニーズを把握したうえで、病院の役割が、明確化している。入院機能も機能分化が行われ、利用者からも、アルコール・痴呆・精神分裂病などを利用しやすくなっている。それらに対応した形で外来診療と継続的治療が行われ、地域連携も優れていた。

3 診療の質の 確保

診療部門では、特に医師を中心に適切な診療行為が行われている。臨床検査や画像診断の部門では従事者の確保も困難なためか、やや希薄に見受けられたが、病院の連携がなされているため、病院機能として大きな支障は生じていない。しかし、今後は責任体制を明確化していく必要があると思われる。

4 看護の適切な 提供

病院の理念のもと、看護課長を中心に看護職員は前向きな姿勢で看護実践に取り組んでいると見受けられたが、目標管理や看護過程の展開は十分とはいえない。ただし、法人の組織図上、看護

部の機能が発揮しにくい現状となっており、看護部門の機能を考慮した位置付けでの組織図の再構築が望まれる。また、会議や各種委員会において、看護部としての独立した機能も必要であり、看護部独自の会議や委員会を機能させ、ケア・ニーズに基づいた看護過程の展開や看護記録の充実が望まれる。

5 患者の満足と 安心

入院案内に各責任者が明記され、苦情、疑問、問題事項などが生じた場合は速やかに職員に申し出る土壌がつくられている。

給食に関しては、栄養課職員の「患者さま第一の食事作り」を治療理念とした多彩な行事食、栄養指導教室などを意欲的に行い、活性化のある職場づくりに貢献されていることは高く評価される。

6 病院運営管理の 合理性

運営管理に関する全般的な書類は整備されている。職員の健康診断、感染防止対策、事故防止対策なども行われ、職員の安全性に配慮されている。今後、医事業務、財務に関すること

は、全て経営指標に直結している重要事項であることの認識を持たれ、品質の向上に努力されたい。

7 精神科に特有な 病院機能

痴呆疾患治療病棟内で通信の保障を行わなければならない。重症の痴呆患者といえども、様々な工夫（携帯電話などの利用）を重ねていく必要がある。精神保健福祉法は措置患者の取扱いについてのみ再度検討が必要と思われる。その他の部分では精神保健福祉法は遵守され、適切であった。

今回の病院機能評価受審をきっかけとして、様々な取り組みを実施してきましたが、審査結果でご提示いただいた課題に改善を積み重ね、「患者さまのために」を考えた医療サービスの提供をめざしてまいります。



日本医療機能評価機構
認定シンボルマーク